

3. 国際ゲートウェイ機能の再構築

⑮⑫ 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備の促進

長崎の陸のゲートウェイ（玄関口）となる長崎駅周辺エリアにおいては、周辺地域のまちづくりとの連携を強化し、国際都市にふさわしい拠点を形成し、拡大する交流人口をまちなかへ誘導するとともに、海のゲートウェイ（国際玄関口）となる松が枝周辺エリア地区や、空のゲートウェイ（玄関口）となる長崎空港との連絡も強化する。

九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～諫早間）は平成20年3月に認可を受け、平成29年度末頃の開業に向け整備を進めるとともに、残る諫早～長崎間の早期認可・着工及び武雄温泉～長崎間のフル規格整備による一括開業の実現に向け取り組む。

- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～諫早間）の整備の促進
- 九州新幹線西九州ルート（諫早～長崎間）の早期着工と整備の促進

⑬—新駅舎建設と歩行者デッキ整備の促進

~~長崎駅の新駅舎については、駅前広場や周辺施設との調和し、景観や眺望に配慮した海につながる終着駅がイメージされるデザインやまちなかへの歩行者の利便を高めるために南口改札の設置、さらには歩行者デッキの整備に向けて、国、J-R九州と調整を図りながら検討を進めるとともに、新幹線開業に向け整備の促進を図る。~~

- J-R長崎本線連続立体交差事業の推進
- 長崎駅周辺土地地区画整理事業の推進
- 景観や眺望に配慮した新駅舎建設と歩行者デッキ整備の推進
- 新幹線新駅舎整備（運輸機構整備）の促進

⑮⑭ 新駅舎と離島航路を直結する新たな機能の導入の推進

陸のゲートウェイ（玄関口）である長崎駅と海のゲートウェイ（玄関口）である長崎港ターミナルを結びつけることにより、離島への利便性を高め、観光客の誘導により離島の活性化と産業振興に繋げていくため、新駅舎から長崎港ターミナルに至る歩行者連絡通路などの検討を進める。

- 新駅舎と離島航路を直結する交通施設等の整備の推進

第4章 重点エリアの整備の主体及び時期に関する事項

1. 整備プログラム作成の基本方針

都市基盤施設等の整備プログラムは、整備の節目として以下の段階を想定する。

短期整備プログラム（着手から概ね5年後の完成を想定／H24～H29）

※新幹線の開業を予定している平成29年度までとする。

長期整備プログラム（着手から概ね20年後の完成を想定／H24～H43）

また、整備プログラムに先立ち、継続的に行っていくソフト施策について以下のとおりとする。

① 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録の推進

・長崎市をはじめとする関係各市町と長崎県が一体となって、平成26年度中の世界遺産登録に向けて推進していく。

② 景観条例に基づく景観保全の推進、景観計画による誘導（建築物等の色彩、意匠、高さ規制等）

・平成23年4月施行の長崎市景観条例に基づき、景観保全を推進し、景観計画による誘導（建築物等の色彩、意匠、高さ規制等）を図っていく。

④ 環長崎港地域アーバンデザインシステム

・新たな施設整備、改修等が生じた場合には環長崎港地域アーバンデザインシステムを活用し、周辺と調和した都市デザインの実現に努める。

2. 短期整備計画

短期整備プログラムにおける各プロジェクトの整備主体及び整備時期は以下のとおりとし、都市基盤施設等の検討及び整備の推進を目指す。

③ 夜間景観の創造（夜間照明・水際のライトアップ）（水辺のプロムナード（魚市跡地））

・水辺のプロムナード（魚市跡地）については、長崎県が主体となり、市と協力しながら、夜景が楽しめる整備に努め、平成28年度の新県庁舎の完成と合わせて供用できるよう推進する。

⑤ 長崎駅周辺土地区画整理事業の推進（新駅舎西側地区）

・長崎駅新駅舎の西側地区については、長崎市が主体となり、JRをはじめとする各交通事業者、長崎県と一体となって、平成29年春の新駅舎供用と歩調を合わせて整備の推進を図る。

⑥ JR長崎本線連続立体交差事業の推進（新駅舎）

・長崎駅新駅舎については、長崎県が主体となり、長崎市と一体となって、国、JR九州と調整を図りながら検討を進めるとともに、平成29年春の新駅舎供用に向け整備の推進を図る。

⑧ 新県庁舎と防災緑地を活用した交流施設整備の推進

- ・新県庁舎と防災緑地については、長崎県が主体となり、周辺のまちづくりとの連携や「港」の風景との調和を図りつつ、平成28年度の完成を目指し、整備を推進する。

⑨ 低炭素型のまちづくりの促進（新県庁舎）

- ・新県庁舎については、長崎県が主体となり、省資源、省エネルギーなど環境に配慮し、低炭素社会の実現を目指すための最先端の取り組みを行っていく。

⑩ 浦上川の東西の連携強化（旭大橋の低床化）

- ・旭大橋の低床化については、長崎県が主体となって、平成29年度末頃の新幹線開業に向け供用できるよう検討を進める。

⑪ 水辺のプロムナード整備の推進（魚市跡地）

- ・魚市跡地での整備については、長崎県が主体となって、平成28年度の新県庁舎の完成と合わせて供用できるよう推進する。

⑫ 歩行者デッキ整備の推進

- ・歩行者デッキについては、長崎県が主体となって、平成29年春の新駅舎供用に合わせて供用できるよう検討を進める。

⑮ 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備の促進

- ・平成29年度末頃の開業に向け整備を進めるとともに、長崎市、長崎県が一体となって、残る諫早～長崎間の早期認可・着工及び武雄温泉～長崎間のフル規格整備による一括開業の実現に向け取り組む。

⑯ 新駅舎と離島航路を直結する新たな機能の導入の推進

- ・離島への利便性を高め、観光客の誘導により離島の活性化と産業振興に繋げていくため、新駅舎から長崎港ターミナルに至る歩行者連絡通路などの検討を港湾管理者、道路管理者、長崎市、長崎県が一体となって、平成29年春の新駅舎供用に合わせて供用できるよう推進する。

3. 長期整備計画

長期整備プログラムに着手を予定する事業の整備主体及び整備時期は、各プロジェクトの個別の事業計画及び事業進捗にあわせて適宜明らかにしていく。

- ③ **夜間景観の創造（夜間照明・水際のライトアップ）（水辺のプロムナード（浦上川右岸部））**
 - ・水辺のプロムナード（浦上川右岸部）など、今後、新たに整備される施設についても、夜景が楽しめる整備に努める。
 - ・長崎駅周辺については、長崎市が主体となって、稲佐山からの夜景を意識した景観づくりを誘導していく。
- ⑤ **長崎駅周辺土地区画整理事業の推進（新駅舎東側地区）**
 - ・長崎駅新駅舎の東側地区については、長崎市が主体となり、JRをはじめとする各交通事業者、長崎県と一体となって整備を進め、西側地区を併せた地区全体で平成35年度の完了を目指す。
- ⑥ **JR長崎本線連続立体交差事業の推進（鉄道高架化）**
 - ・鉄道高架化については、長崎県が主体となり、JRをはじめとする各交通事業者、長崎市と一体となって整備を進め、平成32年度の完了を目指す。
- ⑦ **「交流」と「にぎわい」の玄関口の形成**
 - ・総合インフォメーションセンターについては、長崎市、長崎県が一体となり、検討を進める。
 - ・駐車場の整備については、長崎市が長崎県と協力して、課題解決に向けて検討を進める。
- ⑨ **低炭素型のまちづくりの促進（長崎駅周辺土地区画整理事業区域内）**
 - ・長崎駅周辺土地区画整理事業区域内においては、未利用・再生可能エネルギーの利活用や、公共交通機関の利便性の向上など低炭素型のまちづくりに先導的に取り組むための計画を策定し、それらの施設整備を促進する。
- ⑩ **浦上川の東西の連携強化（旭大橋線の東伸）**
 - ・旭大橋線の東伸については、道路管理者である長崎市と長崎県が協力して、課題解決に向けて検討を進める。
- ⑪ **水辺のプロムナード整備の推進（浦上川右岸部）**
 - ・浦上川右岸部における水辺のプロムナード整備については、各管理者が主体となって、旭大橋の低床化後の整備を目指し検討を進める。
- ⑬ **長崎駅から西坂方面への歩行者導線整備の推進**
 - ・長崎駅から西坂、諏訪の森地区への回遊ルート創出は、長崎市が主体となって検討を進める。

⑭ 公共交通機関のシステムの充実・強化

- ・長崎駅部への路面電車のトランジットモール導入やバスターミナルの機能強化・充実の検討については、各交通事業者、道路管理者、長崎市、長崎県が一体となり、検討を進め、公共交通のサービス向上を図る。
- ・長崎駅前電停のバリアフリー化や歩道橋南側からのエレベーター設置については、交通事業者、交通管理者、施設管理者、長崎市が一体となり検討を進める。

また、整備時期は整備プログラム表に示すとおりとする。

目標	施策名	短期整備期間(平成24年度～平成29年度)	長期整備期間(平成24年度～平成43年度)		
1 都市の魅力の強化	①「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録推進	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録推進 ● H26登録	長期整備期間(平成24年度～平成43年度)		
	②景観条例に基づく景観保全の推進、景観計画による誘導(建築物等の色彩、意匠、高さ規制等)	景観計画による誘導、景観条例に基づく景観保全の推進	景観計画による誘導、景観条例に基づく景観保全の推進		
	③夜間景観の創造(夜間照明・水際のライトアップ)	水際のプロムナード(魚市跡地)	水際のプロムナード(浦上川右岸部) 稲佐山から見た夜間景観の形成		
	④環長崎港地域アーバンデザインシステム	環長崎港地域アーバンデザインシステムの運営	環長崎港地域アーバンデザインシステムの運営		
	⑤長崎駅周辺土地区画整理事業の推進	長崎駅周辺土地区画整理事業(新駅舎西側地区)	長崎駅周辺土地区画整理事業(新駅舎東側地区)		
	⑥JR長崎本線連続立体交差事業の推進	JR長崎本線連続立体交差事業	JR長崎本線連続立体交差事業		
	⑦「交流」と「にぎわい」の玄関口の形成	景観や眺望に配慮した新駅舎建設	総合インフォメーションセンターの整備促進、駐車場の整備の促進		
	⑧新県庁舎と防災緑地を活用した交流施設整備の推進	県庁舎整備、防災緑地整備	県庁舎整備、防災緑地整備		
	⑨低放素型まちづくりの促進	● H23(仮)低放素型まちづくり計画策定 新県庁舎	地域単位でのエネルギー効率を高めるための施設整備の促進		
	2 回遊性の充実	⑩浦上川の東西の連携強化	旭大橋の低床化 旭大橋線の東伸(市道大黒町築後町1号線)	旭大橋の低床化 旭大橋線の東伸(市道大黒町築後町1号線)	
		⑪水際のプロムナード整備の推進	水際のプロムナード(魚市跡地)	水際のプロムナード(浦上川右岸部)	
		⑫歩行者デッキ整備の推進	歩行者デッキ整備の推進	歩行者デッキ整備の推進	
		⑬長崎駅から西坂方面への歩行者導線整備の推進	西坂～諏訪の森地区の回遊ルートの創出	西坂～諏訪の森地区の回遊ルートの創出	
		⑭公共交通機関のシステムの充実・強化	九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の整備の促進	九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の整備の促進	長崎駅部への路面電車のトランジットモール導入、バスターミナルの機能強化・充実の検討 電停のバリアフリー化の推進
			⑮新駅舎と雄島航路を直結する新たな機能の導入の推進	新駅舎と雄島航路を直結する交通施設等の整備	新駅舎と雄島航路を直結する交通施設等の整備

表-1 整備プログラム表

- 凡例
- 橙色：継続して行うソフト施策
 - 青色：整備計画に掲げる施策
 - 予算化されている施策
 - ⋯→ 今後予算化していく施策